

どっつなるブレグジット 強硬離脱も意外とお薦め

英国のメイ首相が欧州連合（EU）と合意した離脱（ブレグジット）案が英議会によって大差で否決された結果、現在同国に残されたオプションは、離脱の撤回、離脱時期の延期（これによりEUとのブレグジットを前提とした再交渉、または残留か離脱かを問う再度の国民投票の実施）、合意なき離脱となった。結果として起きるのは、残留（ノー・ブレグジット）、今の合意案のような残留に近い中途半端な離脱、合意なき（ノー・デール）完全・強硬（ハード）なブレグジットの三つである。分かりにくくブレグジットを分かりやすく解説するとともに、ブレグジットの行方を探る。

英国人も分かっていない

そもそもブレグジットとは、英国がEUから抜けるというだけのことである。それなのに、その理解が難しく、また英国内で大きな政治的混乱を引き起こしているのは、EUについては関税同盟と単一市場という制度、英国については大陸と同じにはならないという欧州懐疑主義と北アイルランド問題が、その解決を困

難にしているためである。

ブレグジットを的確に解説している日本の報道は少ない。われわれ日本人だけではなく、英国内でもほとんど理解されていない。調査によれば、ブレグジットの最大の問題であるアイルランドとの国境問題についてEUと合意した離脱案をよく分かっていると答えた人は13%にすぎず、ノー・デール・ブレグジットをノー・ブレグジットの意味だと答えた

人は26%に上っている。BBC放送は分かりやすく説明するために特集を組んでいるが、これを読んでどれだけの人が理解できるか疑問である。しかし、本質さえ踏まえれば、理解は難しくはない。

EUの関税同盟、単一市場

EUは1958年、ドイツ、フランス、イタリア、ベネルクス3国からなる欧州経済共同体として発足し

キヤングローバル戦略研究所研究主幹
山下一仁
やました・かずひと 東大法卒。
77年農林省入省、農水省ガット
室長、農村振興局長などを経て
10年4月から現職。著作に「いま
蘇る柳田國男の農政改革」(新潮
選書)、「TPPが日本農業を
強くする」(日本経済新聞出版
社)など。

た。ドイツとフランスの二度と戦争を起さないとという政治的意図があったが、英国は大陸での動きから距離を置いていた。その後、次々に加盟国が増加し、73年に加盟した英国を含め現在28カ国となっている。

EUの関税同盟とは、域内では関税を撤廃するとともに、域外との貿易には共通の関税を適用するものである。例えば、ドイツから域内のスペインに自動車が出されるときは、関税はかからない。しかし、域外の日本からどのEU加盟国に自動車を輸出しても10%の関税がかかる。

関税同盟も環太平洋連携協定（TPP）のような自由貿易協定も、参加国間の貿易はそれ以外の国に対

するよりも低い関税を適用するとい
う点では同じである。しかし、自由
貿易協定の場合には、参加国以外の
国に対する関税は統一されず、各国
でまちまちである（TPP参加国の
日本とカナダはTPP以外の国には
異なる関税をかける）。このため、
自由貿易協定では原産地証明という
面倒な手続きが必要となる。

例えば、A国とB国が自由貿易協
定に参加しているとき、協定参加国
以外の国に対して課す牛肉関税はA
国100%、B国1%としよう。協
定参加国相互の関税が0%なら、域
外のC国産の牛肉がB国経由でA国
に輸入されると、関税は1%でA国
に輸入されることとなる。そうなる
と、A国は国内の牛肉産業を保護で
きない。これを防ぐため、A国に輸
入される牛肉はB国産であることが
証明される必要がある。これが原産
地証明である。通関当局は原産地証
明によって輸入品が協定締約国から
来たのかどうかを判定し、関税を適
用する。このため、関税がなくても
国境管理が必要となる。これに対し
て、域外からの輸入に対して共通の
関税を課す関税同盟の場合は、原産
地証明は必要ではない。

ただし、関税同盟も関税がかから
ないだけで、モノの移動は完全に自
由ではない。そのためには、単一市
場を実現する必要がある。その最
初は農業だった。各国独自の保護政
策をそのままにして、域内の貿易を
自由化すると、高い農業保護策を採
っている国の農家は、そうでない国
の農家よりも競争上有利な扱いを受
ける。これは不平等なので、各国の
農業政策をEUで統一して、農産物
の流通は単一市場とする共通農業政
策が、1968年の関税同盟と同時
に成立した。

これより遅れ、EUは92年にヒト、
モノ、資本、サービス全てで自由な
移動を実現する単一市場を完成させ
た。食品や自動車などについて各国
でまちまちな基準や規制を統一すれ
ば、より自由にモノが流れる。さら
に、労働や環境などの規制が異なれ
ば、規制の緩やかな国の産業競争力
が高まってしまうので、一つの国の
ようにEUは政策や規制を統一する
ことにした。

EUに距離を置く英国は単一市場
には参加したが、統一通貨ユーロに
は参加しなかった。しかし、単一市
場についても加盟国の主権の一部を

EUに譲り渡すことには変わりはない。
さらに、2015年以降EUに移民
が押し寄せて来るようになると、英
国で移民受け入れに積極的な姿勢を
見せるEUへの反感がますます高ま
るようになった。英国の欧州懐疑派
からすれば、ブレグジットは主権の
回復を意味する。

両立しない北アイルランド問題

しかし、英国には北アイルランド
の国境問題が存在した。

アイルランドの人たちの多くはカ
トリックである。しかし、北アイル
ランドには、英国と同様プロテスタ
ントの人たちが多く住んでおり、カ
トリック教徒は差別されていた。こ
のため、英国残留を望むプロテスタ
ント系住民と、アイルランドとの統
一を目指すカトリック系住民との間
で、幾度となくテロによる流血事件
が発生した。ところが、英国もアイ
ルランドもEU加盟国となり、アイ
ルランドと北アイルランドの国境検
査が撤廃され、EUの単一市場の下
でヒトやモノが自由に移動するよう
になると、北アイルランドをめぐる
紛争は下火になっていった。こうし
て、両教徒間の紛争に終止符を打つ

和平合意が1998年に成立した。

ブレグジットとは、英国がEUと
いう関税同盟と単一市場の外に出る
ということなので、日本が他の国か
らのヒトの入国やモノの輸入に入国
や税関審査を行っているように、ア
イルランドと英領北アイルランドの
間に再び検問所による厳重な国境管
理（ハード・ボーダー）が実施され
る。そうになると、再び流血事件が起
きるのではないかという悪夢がよみ
がえってきた。

EUの関税同盟、単一市場から離
脱するというブレグジットを実現し
た後、英国がEUと自由貿易協定を
結んで相互の関税をゼロにしても、
国境管理は必要となる。その説明の
ために、英国が全世界に対してEU
より低い関税を適用したり、米国と
自由貿易協定を結んで米国に対する
関税をEUより低いものとしたとし
よう。小麦価格を米国3ドル、英国5
ドル、EU4ドルとする。EUや英国の
関税が100%で同じであれば、こ
れら市場への米国産小麦の通関後の
価格は6ドルとなるので、輸入は難し
い。英国が米国産小麦の関税をゼロ
としたとき、その小麦が英国を通じ
てEUに輸出されないよう、英国が

ら関税ゼロでEUに輸出されるのは英国産に限られるという原産地証明が要求される。この審査のために国境管理が必要となる。

限りなく残留に近い合意案

メイ首相とEUは今年3月の離脱後も、2020年末の移行期間(最長2年、1回限り延長可能)まで英国全体がEUの関税同盟、単一市場にとどまることに合意した。

移行期間後については将来の交渉に委ねられるが、国境管理について検問以外の方法が見つからなければ国境管理をしなくてよいよう、移行期間後も英国をEUの関税同盟に残し、単一市場については、北アイルランドにはEUの規則そのものが、英国本土にはEU規則と調和のとれた規則が実施される。これが英国議会の問題となったバックストップ(安全策)である。

メイ首相はEU離脱よりも国境問題の処理を優先したのである。さらに、移行期間中は関税同盟・単一市場にとどまるため、EUの基準や規制が英国本土に適用され、その後もバックストップにより、北アイルランドには直接これらが適用されると

ともに、英国本土の規制もこれらと調和の図られたものでなければならぬものとなり、これらに拘束される。しかも、法的には英国はEUから離脱しているのに、英国政府はEUの基準や規制について発言権を持たない。つまり、EUから離脱して、主権的な権利を回復するつもりが、現状以上に主権の制約を受けるという皮肉な結果となってしまった。これでは残留の方がましである。

また、バックストップでは、北アイルランドと英国本土とは食品などの基準が異なることとなるため、食品などがそれぞれの地域の基準に合ったものかどうかを審査するため国境管理と同様のチェックも必要となる。つまり、モノの移動では、北アイルランドはアイルランドと同じEU地域となり、英国本土とは分断されてしまう。

さらに、加盟国に共通の関税が適用されるEUの関税同盟に残るということは、英国には関税を変更する権限がないことを意味する。このため、英国は他の国と関税を削減・撤廃する自由貿易協定を結ぶことはできない。日本との関係では、日・EU自由貿易協定に加盟することと

なり、独自の自由貿易協定を結んだり、TPP11に参加することはできない。このため離脱派は、英国の独立した貿易政策(independent UK trade policy)を損なうと非難している。最後に、EUの承認がない限り、バックストップから離脱する手段が保証されていない。これが、国内で今回合意された離脱案に反対する大きな理由となっている。

では、どうなるか...

英議会はEUとの合意案を否決したものの、代替案があるわけではない。離脱派も残留派も合意案に反対するという点で一致しているにすぎない。しかし、何もしなければ、3月29日に突然合意なき離脱(ハード・ブレグジット)が訪れることになる。それは何としても避けたい。

一つの道は、離脱の撤回である。当初はEU加盟国全ての同意が必要だとされたが、欧州裁判所は英国が単独で撤回できるという判断を下してくれたので、EU側の問題はなくなっている。しかし、これを行うには国民投票を再度実施して方針を大転換しなければならぬが、メイ首相は再実施には強く反対している。

次に、離脱の延期である。しかし、これにはEU加盟国全ての同意が必要だとされている上、いつまで延期するのか、また、延期しても英議会が納得する案にEUが同意できるのか、ハードルが高い。

結局、2月13日までバックストップに代わる案をメイ首相がEUと交渉することになった。しかし、メイ首相は代替案を示せないし、EUは再交渉を拒否している。しかも、英議会は合意なき離脱を避けるという意思表示を明確にしたために、メイ首相は嫌ならハード・ブレグジットになるぞ、とEUに圧力を掛けることもできなくなった。

EUとしては、英国が勝手に離脱したいと言いつくし、その上アイルランドの国境問題もあるという同国の事情に付き合っ、時間と労力をかけて離脱の協定案をまとめてあげたのに、それが気に入らないと大騒ぎしている英国の議員たちは何を考えたいのだろうか、と思っているのではないだろうか。

英国がEUから離脱して、なお北アイルランドとアイルランドとの間で厳しい国境を引きたくないというのであれば、英国は現在合意してい

るブレグジット協定案を受け入れる
しかない。そもそも、EUとしては、
英国が離脱することは好ましくない。
それなのに、英国のわがままな主張
に辛抱強く付き合つて協定案を作つ
ただから、これ以上の修正交渉に
は応じられない。

英国の離脱派は、合意案では主権
が侵されると言う。確かに、単一市
場との関連ではEU規則に拘束され
るかもしれないが、それ以外の移民
などの問題では、EUとは無関係に
法律や規則を作成できる。市場に関
連しない経済以外の分野では自由に
政策を決定できる上、経済的には
EU市場にこれまで通りアクセスで
きる。英国は他のEU加盟国よりも
有利な扱いを受けることになる。あ
れもこれも手に入れないと満足しな
いという英国に、EUの担当者ほう
んざりしているだろう。

しかし、そもそもバックストップ
について現時点で合意する必要がある
のだろうか。移行期間後の扱いは、
今後交渉すればよいのではないか。
厳しい国境管理が嫌な英国は代替的
な案を提案できない以上、別途交渉
しても今のバックストップ案に落ち
着くしかないのではないだろうか。

EUは欲張り過ぎたのではないだろ
うか。もし、EUがバックストップ
を棚上げすることに合意すれば、交
渉は一気に決着する。私にはこれが
唯一の解決策のように思われる。

しかし、27カ国の合意を取り付け
ているEUとしては、簡単にはかじ
を切れないだろう。そうすると、残
された道はハード・ブレグジットで
ある。そのとき、何が起きるのか。

英国は、EUとは別に日本や米国
などの諸国に関税を課すことができ
る。同時に、EU 27カ国も日本など
と同じように「外国」になるので、
英国からEUに輸出する場合も、
EUから輸入する場合も、関税がか
かる。

この場合、現在EUが世界貿易機
関(WTO)に約束している関税と
同じものを当面英国も適用すること
となる。もちろん、WTO上も英国
はEUとは別個の関税地域となるの
で、英国が関税を下げて(例えば自
動車の関税を10%から8%にして)
WTOに約束することは自由である。
また、主要な輸出国(例えば日本)
と交渉して、他の品目(例えば自動
車)の関税を引き下げることにより、
保護したい一部品目(例えばカラー

テレビ)の関税を上げるとも、
WTOへの約束水準(例えば10%)
はそのままにして実際に適用する関
税をそれより低くする(5%)こと
も、自由にできる。

英国はEUとは独立して関税を決
定できるので、EUとは関係なく他
国と自由貿易協定を結ぶことが可能
となる。さらに、単一市場から独立
するので、EUとは別の食品や工業
製品の基準を設定できるほか、環境
や競争法などEUとは関係なく独自
の政策を展開できることになる。

WTOとの関係でも、フランスや
EUの補助金、規制などの制度が
EU以外の国から問題にされ関税引
き上げなどの対抗措置を講じられる
場合でも、今後英国はこのような対
抗措置を受けなくなるというメリッ
トが出てくる。また、国際経済学が
問題にする関税同盟による貿易転換
効果(輸入品の調達先を、本来世界
中で最も安い国から、関税が撤廃さ
れた域内国に転換することで、交易
条件が悪化し経済厚生水準が低下す
る)も解消する。

しかし、EUと自由貿易協定を結
ばなければ、これまでEUから無税
で輸入してきた品目の価格が上昇す

ることになる。食品などの価格上昇
は英国の消費者にとって打撃である。
また、EUへの輸出も減少する。ヒ
トの移動の面では、英国の企業は東
欧などからの安い労働力を利用でき
なくなる。

さらに、これまで必要なかったハ
ード・ボーダーによる通関手続きで、
現物や書類の審査による大幅な物流
の渋滞が生じ、英国はEUを中心と
したサプライチェーンから排除され
かねないという問題が発生する。欧
州大陸から部品を円滑に調達できな
くなった日本の自動車メーカーは、
英国から撤退せざるを得なくなるか
もしれない。

しかし、私にはふに落ちないとこ
ろがある。それは、今回ブレグジッ
トの大きな動機となった移民の問題
は、厳密な国境管理なくして行えな
いのではないだろうかということだ
。緩やかな移民政策を採るEU
に属するアイルランドを経由して移
民が北アイルランドに侵入すること
を防ぐためには、検問所が必要な
のではないだろうか。そうであれば、
論理的にもハード・ボーダーを伴う
ハード・ブレグジットしか道はない
ように思えるのだが、どうだろうか。